

番 号 : 140059

国 名 : ラオス

担当部署 : 人間開発部基礎教育第一課

案件名 : コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクトフェーズ2 (チーフアドバイザー業務/政策・研修計画)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : チーフアドバイザー業務/政策・研修計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月中旬から2016年9月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 2.90M/M、現地 16.47M/M、合計 19.37M/M
- (3) 業務日数 :

	国内準備期間	現地調査期間	国内作業期間	帰国後整理期間
第1次派遣	5日	65日		3日
第2次派遣	5日	76日		3日
第3次派遣	5日	55日		3日
第4次派遣	5日	76日		3日
第5次派遣	5日	76日		3日
第6次派遣	5日	55日		3日
第7次派遣	5日	91日		5日(第7次派遣終了後)

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月26日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
  - ①業務実施の基本方針 24点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 6点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
  - ①類似業務の経験 25点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 7点
  - ③語学力 14点
  - ④その他学位、資格等 10点
  - ⑤業務従事者によるプレゼンテーション 14点

(計100点)

類似業務	教育開発に係る各種業務
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

ラオス国は2020年までに後発開発途上国からの脱却を目標としており、教育の普及・改善を貧困の根本的解決に向けた優先事項の一つとして位置付けている。教育スポーツ省(MOES)は2015年までに「万人のための教育(EFA)」を達成すべく、「公平さとアクセス」、「質と妥当性」、「教育行政とマネジメント」を3本柱とした教育改善に積極的に取り組んでいる。これら施策が功を奏し近年になって、初等教育の純就学率(2000年77.3%から2012年に95.2%、出典:UNDP 2013)は改善されてきたが、都市部と農村部の教育格差は依然として大きく深刻な状況となっている。この背景には、貧困に起因する諸課題(教育の重要性に対する認識の低さ、季節労働、児童労働等)に加え、教員数の絶対的不足、教員の資質・能力の低さや、学校施設の不備、教材・教具不足など多くの問題がある。かかる問題に取り組むための教育行政の能力や教育予算は未だ十分でなく、特に農村部では、保護者や寺院といったコミュニティからの財政支援を受けつつ運営を行っている小学校も多い。これに対し、MOESは村落教育開発委員会(VEDC)を通じた学校改善計画立案へのコミュニティ参画促進や教育予算の拡充等を図りつつ教育改善に取り組んでいる。

こうした背景のもと、JICAは学校改善計画の立案・実施プロセスへのコミュニティ参画を通じた学習環境・就学状況等の改善を目標として、純就学率がとりわけ低い南部3県(サラワン県、セコン県、アッタプー県)の6郡90校を対象に技術協力プロジェクト「南部3県におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト」(CIED1、2007年から4年間)を実施した。同事業では、VEDCを主体とした学校改善計画(SIP)策定・実施に係る一連のプロセスの導入と実践に係る技術支援を行い、対象校における学習環境や教育指標の飛躍的な改善を達成した(純就学率:プロジェクト開始時73.4%→プロジェクト終了時98.4%、中退率:74.4%が1%未満に低下、等)。さらに現場での経験や具体的なアプローチを政策面に反映すべく、他ドナーとも連携し、ラオス政府が規定する教育の質の基準(EQS)の策定や、その普及のための研修開発を支援し高い評価を得た。

一方で、CIED1終了後の課題としては、県教育スポーツ局(PESS)や郡教育スポーツ事務所(DESB)といった地方教育行政の能力強化を通じたCIED1の成果の持続性の確保と、その面的拡大が挙げられており、MOESはPESSやDESBの能力強化の研修・指導体制について整備していく必要が認められた。さらに財政面では、MOESが学校改善のために2011年度より「学校補助金(SBG)プログラム」を全国規模で導入したが、SBGが学校改善に資するためには、現場レベルでSBGとSIPが一体となって運用されることが不可欠である。加えて、VEDCやこれを支援するPESS/DESBへの能力開発も喫緊の課題となっている。

かかる状況において、ラオス政府は、初等教育のアクセスと質の改善に向けて自立的かつ持続的に取り組んでいくために、CIED1の成果を拡大・発展及び中央・地方教育行政の強化を目的とした「コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクトフェーズ2」(CIED2)を我が国に要請してきた。これを受けてJICAは詳細計画策定調査を実施し、プロジェクト目標及び成果を次の通り設定し、2012年9月から4年間の予定でCIED2を開始した。

### 【プロジェクト目標】

対象郡における初等教育のアクセスと質が改善される

### 【成果】

1. MOESにおけるEQS達成に向けた研修の計画・実施能力が強化される
2. EQS達成に向け、現状分析に基づいた対応策がPESSとDESBにより検討され、実施・提案されるようになる

### 3. SIP実施に対するPESSとDESBの支援能力が強化される

具体的には、SBGとSIPの一体運用のためにEQSに基づく学校運営を行うための研修モジュール(EQS研修モジュール)の開発支援、そして、EQS研修を踏まえた学校運営に対するPESS及びPESBによる支援能力の強化が実施されている。これまでに「チーフアドバイザー業務/政策・研修計画」専門家(2012年10月～2014年3月の予定)、「教育分析/業務調整」専門家(2012年10月～派遣中)及び「地方教育行政」専門家(2013年度に短期派遣、今後も1～2MM程度の短期派遣を毎年度行う予定)による活動が行われている。

本専門家は、本プロジェクトにおける「チーフアドバイザー業務/政策・研修計画」専門家として、本業務のために別に派遣され(ている)「教育分析/業務調整」及び「地方教育行政」の両専門家とも連携を取りつつ、プロジェクト全体の運営管理と、教育行政能力の強化に向けた研修計画の立案、研修モジュールの作成、そして研修の運営に必要なC/P向けの助言及び指導を行う。また、EQS研修の全国的展開のために、技術協力にとどまらず、円借款(PRSO(Poverty Reduction Support Operations):世界銀行・EUとの協調融資)やGPE(Global Partnership for Education)等の外部資金との連携が進められているところ、本専門家は、技術協力の成果のスケールアップの観点から、これら連携事業の進捗状況を把握するとともに、必要に応じてC/Pに対して助言を行うことも求められる。

## 7. 業務の内容

本コンサルタントは、チーフアドバイザーとしてプロジェクト全体の運営管理を行うとともに、「政策・研修計画」の専門家として、教育行政能力の強化に向けた研修計画の立案、研修モジュールの作成、そして研修の運営に必要なC/P向けの助言及び指導を行う。

本契約では、MOESの業務スケジュール及びラオスの教育年度に応じて第1次から第7次にわたる派遣を予定しているが、本コンサルタントが担当する業務は次のとおりである。

### 【派遣時期】

	現地派遣期間	国内準備期間	国内作業期間
第1次派遣	2014年5月上旬～7月中旬	2014年4月下旬	2014年7月下旬
第2次派遣	2014年10月上旬～12月中旬	2014年9月下旬	2014年12月下旬
第3次派遣	2015年1月下旬～3月中旬	2015年1月中旬	2015年3月下旬
第4次派遣	2015年4月下旬～7月中旬	2015年4月中旬	2015年7月下旬
第5次派遣	2015年10月上旬～12月中旬	2015年9月下旬	2015年12月下旬
第6次派遣	2016年1月下旬～3月中旬	2016年1月中旬	2016年3月下旬
第7次派遣	2016年5月上旬～8月上旬	2016年4月下旬	2016年8月中旬

帰国後整理期間  
2016年9月上旬

#### (1) 国内準備期間

- ①(第1次派遣のみ)プロジェクト関係資料はじめ関連資料の収集・整理・分析を行い、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- ②(全派遣共通)当該派遣期間の現地業務の実施に必要な情報を収集した上で、派遣期間における業務方針・方法等について記述した業務実施計画書(和文・英文)を作成しJICA人間開発部へ提出する。

#### (2) 現地派遣期間

##### 【全現地派遣期間共通事項】

- ① 現地業務開始時に関係者(C/P機関、JICAラオス事務所)に業務実施計画書を提出し、業務計画の確認を行う。  
なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト関係者の了承を得た上で修正し、その内容についてはJICA人間開発部及びラオス事務所に報告する。

- ② 全体のプロジェクト運営に係る、以下のチーフアドバイザー業務を行う。
- ア. 本プロジェクトの総括的な運営・進捗管理として以下の活動を行う。
    - a プロジェクトの我が国側代表として、運営管理全般に関する企画・計画立案を行う。
    - b 「教育分析/業務調整」専門家からの、対象地域における経理報告（現地業務費の執行に係る経理報告）を通じたプロジェクト全体の予算執行管理を行う。
    - c PDM、POに基づいた活動の実施管理及びモニタリングを行う。
    - d 教育分析/業務調整専門家と協働でのプロジェクトの半期報告書（事業進捗報告書）の作成、並びに、JICA人間開発部及びJICAラオス事務所へ提出する。
  - イ. ラオス国の初等教育分野に係る政策、事業の全体計画、他ドナーの活動等、プロジェクトを取り巻く環境を把握し、必要に応じてPDM、PO、投入計画の見直しの提案をMOES及びJICAに対して行う。
  - ウ. 必要に応じて、対象地域における重点校やPESS/DESBを巡回し、専門（基礎教育）的視点から、C/Pに対して助言・指導を行う。
  - エ. ラオスで実施中もしくは計画中のPRSO及びGPEプログラムについて、事業の進捗もしくはプロポーザルの準備状況を共有する。
  - オ. GPEプログラムやUNICEF等、関連する開発パートナーと連携して、初等教育の質の改善に取り組むための具体策について、JICA人間開発部及びラオス事務所とともに作成する。
  - カ. オ. で作成した事業連携案に基づいた活動の進捗について把握する。
  - キ. 本事業における以下の広報を行う。
    - a 関連ドナーへの本事業の知見・経験の共有及び情報交換
    - b プロジェクトニュースレター及びパンフレットの作成、発行
  - ク. JCCの開催支援と参加を通じた本プロジェクトの運営管理・技術移転の進捗状況、活動計画についての報告、協議、指導、助言を行う。
  - ケ. SBGに係るラオス国政府の政策及びその運用に関する情報収集を行う。
- ③成果の取りまとめやデータの提供等を通じて、JICAが実施する評価調査・モニタリングに協力する。
- ④上記活動に基づき現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、C/P機関及びJICAラオス事務所に提出し、報告する。

#### 【第1次現地派遣】

- 「全現地派遣期間共通事項」に加え、政策・研修計画専門家として次の業務を行う。
- ア. MOESがEQSとSBGの全国展開を念頭に置いたTOT、学校向け研修、モニタリングの実施・予算計画を作成する。
  - イ. CIED1で開発されたトレーナーブックレットを活用し、MOESマスタートレーナーを育成する。
  - ウ. 開発されたEQSとSBGマネジメント研修・TOTモジュールに基づき、MOESマスタートレーナーが対象地域におけるPESS/DESB職員向けのTOTを実施する。
  - エ. MOESがPESSとDESBに、対象地域における初等教育の課題への対応策の立案を指導・助言する。
  - オ. PESSとDESBが、エ. に基づいて学校及びVEDCによるSIP作成支援及び実施モニタリングを行う。

#### 【第2次現地派遣】

- 「全現地派遣期間共通事項」に加え、政策・研修計画専門家として次の業務を行う。
- ア. MoESがPESSとDESBに、対象地域における初等教育の課題への対応策の立案を指導・助言する。
  - イ. PESSとDESBが、ア. に基づいて学校及びVEDCによるSIP作成支援及び実施モニタリングを行う。
  - ウ. これまでプロジェクトが作成を支援してきた研修モジュールやフォーマット類をレビュー

ーし、その結果に基づき改訂を行う。

【第3次現地派遣】

「全現地派遣期間共通事項」に加え、政策・研修計画専門家として次の業務を行う。

- ア. PESSとDESBが、SIP実施に係る知見の共有（好事例の学校への共有を含む）を行うとともに、次年度の学校支援に反映させる。
- イ. MOESと対象県が合同で、EQSの達成状況に関するレビューを定期的実施する。

【第4次現地派遣】

「全現地派遣期間共通事項」に加え、政策・研修計画専門家として次の業務を行う。

- ア. MOESがEQSとSBGの全国展開を念頭に置いたTOT、学校向け研修、モニタリングの実施・予算計画を作成する。
- イ. CIED1で開発されたトレーナーブックレットを活用し、MOESマスタートレーナーを育成する。
- ウ. 開発されたEQSとSBGマネジメント研修・TOTモジュールに基づき、MOESマスタートレーナーが対象地域におけるPESS/DESB職員向けのTOTを実施する。
- エ. MOESがPESSとDESBに、対象地域における初等教育の課題への対応策の立案を指導・助言する。
- オ. PESSとDESBが、エ. に基づいて学校及びVEDCによるSIP作成支援及び実施モニタリングを行う。

【第5次現地派遣】

「全現地派遣期間共通事項」に加え、政策・研修計画専門家として次の業務を行う。

- ア. MoESがPESSとDESBに、対象地域における初等教育の課題への対応策の立案を指導・助言する。
- イ. PESSとDESBが、ア. に基づいて学校及びVEDCによるSIP作成支援及び実施モニタリングを行う。

【第6次現地派遣】

「全現地派遣期間共通事項」に加え、政策・研修計画専門家として次の業務を行う。

- ア. PESSとDESBが、SIP実施に係る知見の共有（好事例の学校への共有を含む）を行うとともに、次年度の学校支援に反映させる。
- イ. MOESと対象県が合同で、EQSの達成状況に関するレビューを定期的実施する。

【第7次現地派遣】

「全現地派遣期間共通事項」に加え、政策・研修計画専門家として次の業務を行う。

- ア. MOESがEQSとSBGの全国展開を念頭に置いたTOT、学校向け研修、モニタリングの実施・予算計画を作成する。
- イ. CIED1で開発されたトレーナーブックレットを活用し、MOESマスタートレーナーを育成する。
- ウ. 開発されたEQSとSBGマネジメント研修・TOTモジュールに基づき、MOESマスタートレーナーが対象地域におけるPESS/DESB職員向けのTOTを実施する。
- エ. MOESがPESSとDESBに、対象地域における初等教育の課題への対応策の立案を指導・助言する。

(3) 国内作業期間

現地業務結果報告書（和文・英文）をJICA人間開発部に提出し、進捗状況を報告する。

(4) 帰国後整理期間

専門家業務完了報告書（和文）を作成、JICA人間開発部に提出するとともに、活動成果の報告

を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) 業務実施計画書（全体（第1次派遣時のみ）、第2次派遣以降の派遣前毎）
  - 和文2部
  - 英文3部
- (2) 現地業務結果報告書（派遣期間終了時毎）
  - 和文2部
  - 英文3部
- (3) 専門家業務完了報告書（全業務を反映させたもの）
  - 和文2部

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、成田⇒バンコク⇒ビエンチャン⇒バンコク⇒成田、もしくは、成田⇒ハノイ⇒ビエンチャン⇒ハノイ⇒成田を標準とするので、季節変動を踏まえ、より経済的、効率的な航路としてください。
- (2) 直接人件費月額単価  
直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。  
<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は7.の通りを予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。また、7.の派遣期間は、現地の学校年度や休暇時期に合わせて計画しているものですが、業務内容及び業務行程を考慮の上、より適切な派遣スケジュールがある場合には、派遣回数7回を上限にプロポーザルにて提案してください。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている（される予定の）専門家を記載しています）。

- ・教育分析/業務調整（長期専門家）
- ・地方教育行政（短期専門家）

#### ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
なし
- ウ) 車両借上げ  
車両および運転手の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

教育スポーツ省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

④プレゼンテーションの実施について

選定にあたって業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

① 実施時期：3月31日(月)(予定)

② (詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。)

③ 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室

④ 実施方法：

- ・一人当たり、プレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定しています。
- ・プレゼンテーションでは、簡易プロポーザルの「業務実施方針」を説明してください。
- ・業務従事予定者以外の出席は認めません。

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第一課(TEL:03-5226-8312)にて配布します。

- ・ベースライン調査報告書
- ・現地業務結果報告書(2012年及び2013年分)

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/laos/013/outline/index.html>)
- ・プロジェクト基本情報

(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/1E4CE7F93E89868449257AD80079DC01?OpenDocument&pv=VW02040104>)

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②ラオス語によるコミュニケーション能力を有する場合には、「(2)業務従事予定者の経験・能力等：②その他学位、資格等」の評価項目で加点評価します。

以上